

酉年の成果を糧として、戌年の飛躍を誓う！



山口県教職員団体連合会会員及び再任用会員、準会員、そして県教連の活動に御賛同いただいている賛助会員の皆様、新年あけましておめでとうございませう。皆様からいただいた県教連活動への御支援・御協力に対しまして、改めて感謝いたしますと共に、本年も引き続き変わらぬ御指導・御鞭撻の程よろしくお願ひいたします。

さて、県教連情報No.649(昨年5月発送)の委員長挨拶におきまして、私からお話させていただいたことを覚えていらつしやいますでしょうか。うんうん、覚えてるよ。や、何だったかな。等、心の声が聞こえてくるようです。大きく2つのことをお話させていただきまして、それらと関連させながら昨年を振り返ると共に、年頭の所感を述べさせていただきます。

【目的を成し遂げるために】
昨年8月5、6日の2日間、海峡メッセ下関において教育研究全国大会山口大会(主催：全日本教職員連盟)を無事開催することができました。大会開催に先立ち、主管団体の長として、会員の皆様へ「全会員で山口大会を成功に導く」という目的を共有し、大会に臨むことをお願いしました。では、この目的は成し遂げられたのかどうか？それは、大会に参加された他単位の会員の感想に表れています。

☆参加者のアンケートから(抜粋)☆
・県教連、全日教連の方々に細かく心配りをしていたので、スムーズに進行できたと思います。
・グループ協議、提案者に対する質問や助言等、参加者が交流しやすいう運営でした。
・スタッフの方々のおもてなしの心に溢れた素晴らしい大会でした。ありがとうございました。等

以上のような感想をいただいたことから、「全会員で山口大会を成功に導く」という目的は成し遂げられたと考えています。一重に、目的を共有し、役員として大会を支えてくださった方々、時間を見つけて分科会・記念講演に参加してくださった方々、そしてそれぞれの現場で大会の周知に力を注いでくださった方々等、自分ができることを見つけて実行してくださった会員の皆様のお陰です。ありがとうございました。

本大会の運営を通して、改めて強く実感したことが3つあります。1つ目は、会員が組織の目的を共有することの大切さ。2つ目は、その目的達成のために自分ができることは何かを考え実行することの大切さ。そして3つ目は、この2つが、目的を成し遂げるために不可欠であるということ。

発行 山口県教職員団体連合会
代表者 島村 暢之晴
編集人 田中 元
山口市大手町教育会館内
電話 (083) 922-2049番
FAX (083) 921-0907番
E-mail: kyoren@orange.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.kenkyouren.com



【よりよい山口県教育を創るために】
「国の意向を受けて県が進める施策を、真に子供たちのためになるものとする。」このために、県教連は全力で活動を展開してきました。特に山口県教育委員会(以下県教委)とは、給与・勤務条件に係る交渉、専門部交渉、給与確定交渉、そして退職手当の改正に係る交渉を重ねました。これらの交渉には、延べ69名の会員の方々が参加してくださりました。給与確定交渉では、参加した方々が語る現場の実態を聞き、県教育次長が会員の声とまで赴いて更に事情を詳しく聞き取る姿から、会員の生の声が県教委の把握している実態を遥かに超えるものであったことが伺われました。また、退職手当改正に係る交渉では、参加した会員の「委員長頑張れ！」の声に後押しされ、納得が得られるまで戦う勇気をいただきました。本当にありがとうございました。

さて、交渉を通して感じたこと、それはやはり、交渉においては「数は力」となるということ。私達県教連の主張することは、子供たちのために、そして教職員のために、絶対に必要なこと。しかし、よりよい山口県教育を創るために、その改善を望む教職員が県下約1万人の教職員のうちの何パーセントなのか。即ち、県教連の組織率がどれだけのものかによって、相手の受け取り方が違ってくるということ。だからこそ、会員が結果し組織の拡大に取り組むことが必要であると感じています。

【最後に】
先日ある本を読んでいると、次のような質問がありました。
※進化する過程で種が生き残るためには、どんなことが必要でしょうか？

私は、「優秀な遺伝子をもつこと」と思いましたが、答えは「環境に適応できること」でした。どんなに優秀な遺伝子をもつていても、環境に適応できない種は生き残ることはできません。これは、現在の県教連に当てはめて考えることが可能だと思えます。県教連の最大の課題は、組織の拡大です。今年、まさに正念場であり、事務局一同より一層の危機感をもって活動していきます。正しい理念をもち、真っ当な主張をする県教連会員が、教職員団体を取り巻く環境に適応しながら組織を拡大するという目的を共有し、会員全員の力を結果として県教連の未来、山口県教育の未来を一緒につくりだしていきましょう！よろしくお願ひいたします。



退職手当の改正に係る交渉

退職手当の改正交渉についての最終回答

- 改正内容**
・国に準じて、調整率を87/100から83.7/100に改正する。
- 実施時期**
・この改正を実施するための条約の付の日から。

11月30日に県教委より「退職手当の改正について」の提示がなされました。この提示を受け、12月26日に交渉を行いました。当日は、約20名の会員の方々の参加がありました。

参加された会員の方とともに、ただ一点「本県教職員の勤務意欲低下に直結する退職手当に係る調整率の引下げは行わないこと。」という要求項目に絞って約4時間の交渉を行いました。しかし、県教委からの説明等は、その場にいる者誰一人納得の出来るものではありませんでした。そのため、島村委員長より再交渉の機会をもつことを県教委に求め、年明けの1月10日に1時間という短い時間ではありますが、事務折衝を行うこととなりました。

12月26日の交渉、及び1月10日の事務折衝の概要は次の通りです。

12月26日：交渉
・県教連
・県教委
これを引上げてきた県教委を牽引してこられた教職員に対し、非情とも言える提示である。また、勤務意欲低下に直結するもの。引下げは行わないようにしてもらいたい。

人事院による民間との比較、そして勧告内容に基づくものである。また、総務省より、全ての地方公共団体で退職手当の調整率の引下げを国家公務員に準じて行うようにとの通知も出ており、協議を重ねた上での提示である。

総務省からの通知に関して、法的拘束力があるのか。法的拘束力は無い。しかし、本県の財政は非常に厳しい状況にあり、調整率の引下げは避けることは出来ない。これは、知事部局も含め同様の提示である。



年度内に退職手当の引下げを強行した場合、5年前に他県で起きたような混乱が本県でも生じる可能性がある。絶対に避けるべきである。

調整率の引下げを次年度以降に実施することは、県の財政状況を考えると非常に難しい。万が一、途中退職等が起きた場合でも、学校現場に混乱が生じないよう、県教委として最大限の努力を行う。

5年前は途中退職者を非難する声が多くあった。県教委は教職員を守ると言っているが、やむを得ず途中退職という選択をした教職員を、どのようにして守るのか。

万が一そのようなことが起きた場合に、報道等から問い合わせがあれば、「途中退職という選択をせざるを得ない状況を作った県の責任であり、御本人が好んで責任を放棄したわけではない」と回答する。

1月10日：事務折衝
県教委は、こちらの要求に対し、「退職手当の調整率の年度内引下げについては、御理解をいただきたい。」と繰り返すばかりで、納得の出来る説明や回答がないまま事務折衝の終了時刻となりました。

今回の退職手当の改正に関する最終回答に対し、島村委員長が1月17日に声明(見解)を出しました。県教連のWebページに交渉及び事務折衝の経過も踏まえた速報と併せて掲載していきますので御覧ください。